

第4号」を「第5条第1項第4号及び第5号」に改める。

生活安全企画課

### 長野県公安委員会告示第54号

銃砲刀剣類所持等取締法施行細則（昭和53年長野県公安委員会規則第7号）第9条第1項の規定により、銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第4条の3第2項の診断を行う医師を次のとおり指定しました。

平成21年12月7日

長野県公安委員会委員長 安藤博仁

1 指定を受けた医師の氏名、勤務する病院等の名称及び所在地

氏名	勤務する病院等	
	名称	所在地
丸山哲弘	まるやまファミリークリニック	飯田市大瀬木1106番地2
天野直二	国立大学法人信州大学医学部附属病院	松本市旭3丁目1番1号

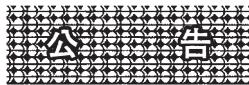
2 指定年月日

平成21年12月4日

3 指定期間

3年

生活安全企画課



### 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年12月7日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年11月24日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人障害者サポートクラブゆめ

3 代表者の氏名

岸本利之

4 主たる事務所の所在地

須坂市望岳台10番地の9

5 定款に記載された目的

この法人は、障害児者と高齢者、そしてその人たちに係わる人達及び地域の人達に対し、スポーツ活動、余暇活動、文化活動、研修会、講習会、広報活動等を実施し、生活に必要な支援体制を構築し福祉の向上に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

### 公告

茅野市における県営御柱の里地区大沢換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第10項の規定により、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成21年12月7日

長野県知事 村井 仁

1 縦覧に供する書類

県営御柱の里地区大沢換地区土地改良事業換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成21年12月8日から平成22年1月12日まで

3 縦覧の場所

茅野市役所

農地整備課

### 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年12月7日

長野県諏訪建設事務所長 八幡義雄

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品及び数量

電子広幅複合機 一式

(2) 物品の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成22年1月1日から平成26年12月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 納入場所

諏訪市上川一丁目1644-10

長野県諏訪建設事務所

(5) 入札方法

1月当りの賃借料について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則

第2号。以下「規則」という。) 第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格 (昭和59年長野県告示第60号) の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領 (平成11年4月1日付け11管第35号) に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス (保守及び管理) を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(5) 県内に本店又は営業所を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

(諒訪合同庁舎専用郵便番号 392-8601)

諒訪市上川一丁目1644-10

長野県諒訪建設事務所 総務課

電話 0266 (57) 2933

### 4 入札手続等

#### (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札参加申込書及び同添付書類の受付期間及び受付場所 (郵送による場合も含む。)

##### ア 受付期間

平成21年12月8日(火)から平成21年12月16日(水)までの土曜日及び日曜日を除く毎日の午前9時から午後5時まで

##### イ 受付場所

3の場所

#### (3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

#### (4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年12月21日(月) 午後2時

イ 場所 長野県諒訪合同庁舎 5階501会議室

#### (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

#### (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。ただし、同価の最低入札者が2人以上あるときは、くじにより決定します。

#### (9) 契約書の作成の要否

必要とします。

### 5 入札に当たっての留意事項

#### (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、

当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県諒訪建設事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

**建設政策課**

### 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年12月7日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局 山田 隆

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 借入をする物品等及び数量

ハイブリッド車(1,300ccクラス、2WD、AT) 1台

##### (2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

##### (3) 借入期間

平成22年3月26日から平成27年3月25日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

##### (4) 借入場所

長野県企業局経営企画課

##### (5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

##### (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

##### (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

##### (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

#### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企業局経営企画課

電話 026(235)7371

#### 4 入札手続等

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

##### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年12月17日(木) 午後1時30分

イ 場所 長野県庁 701号会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成21年12月16日(水) 午後5時(必着)

イ 場所 長野県企業局経営企画課

(県庁専用郵便番号 380-8570)

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

## 5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県公営企業管理者職務執行者長野県企業局長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

経営企画課

## 正 誤

平成21年11月30日付け長野県公営企業管理規程第2号  
「企業局職員の給与に関する規程の一部を改正する管理規程」  
中

ページ 行(箇所) 誤 正

37 左側下9 第2号 第3号

経営企画課